

令和6年度第4回出雲市子ども・子育て会議

日時：令和7年2月5日（水）14:00～16:00

会場：出雲市役所6階全員協議会室

議事次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- (1) 令和7年度の認可保育所等の定員について 【資料1】
- (2) こどもえがおプラン～出雲市こども計画～（最終案）について
【資料2】～【資料5-2】

4 その他

- (1) こどもえがおプランに関するスケジュール
 - R7.2月中 最終調整
 - R7.3月 策定、市議会へ報告

5 閉 会

令和7年度の認可保育所等の定員について

令和7年度当初の認可保育所等の総定員は、5,927人となります。

令和6年度の総定員5,957人から30人の減少となり、その内訳は下記のとおりです。

記

1. 令和7年度当初の定員改定施設一覧

施設名		R6年度 定員(人)	増減数 (人)	R7年度 定員(人)	備考
1	出雲すみれ保育園	60	10	70	定員改定に伴う定員増
2	浜山あまっひ保育園	60	10	70	定員改定に伴う定員増
3	浜山あおい保育園	170	▲10	160	定員改定に伴う定員減
4	多伎こども園	100	▲20	80	入所児童減による定員減
5	ハマナス保育園	120	▲20	100	入所児童減による定員減
全体 計		5,957	▲30	<u>5,927</u>	

2. 令和7年度中の定員改定施設一覧

施設名		R7年度 当初定員 (人)	増減数 (人)	R7年度 定員(人)	備考
1	伊波野保育園	140	10	150	増改築に伴う定員増 R6年度からの2か年事業
2	荘原保育園	120	5	125	増改築に伴う定員増 R6年度からの2か年事業
全体 計		5,927	15	5,942	

第3回出雲市子ども・子育て会議での各委員からのご意見・ご提案と対応案

	子ども・子育て会議でのご意見・ご提案	対応（計画への反映）	対応ページ
1	「不登校の未然防止」「早期発見」「対策」という言葉が使われると、まるで不登校がいけないことのように受け取られかねないので、表現を見直してほしい。	学校が児童生徒が安心して安全に過ごせる居場所になること、全ての児童生徒の学びを保障する学校づくりを進めることを大切であると考えてこのような表現にしています。また、個々の状況に合わせた、多様な学びの場を確保にも努めていきます。教育振興計画や出雲市不登校対策指針ではこのような方針で進めていますが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	21,63,65 ページ
2	「教育支援センターの設置」のところで「学校復帰を目的として」という文言がありますが、多くの子どもや保護者は学校復帰だけがゴールではなく、社会的な自立ができればと思うので、その辺の文言を考えた方が良い。	不登校児童生徒への支援は、本人が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることから、ご意見をいただいたとおり、本計画では「社会的自立や学校復帰等を目的として」と表記することとしました。	63ページ
3	家庭そのものを一緒にサポートし、普段は会えない保護者と顔見知りになって様々な情報が入ってくところが強みとして支援をしている地域の民生児童委員の存在を知ってもらえると良い。	第3章Ⅲ-1において「民生委員・児童委員のこども・子育てに関する関係機関との連携」として掲載しています。	69ページ

こどもえがおプラン～出雲市こども計画～パブリックコメント等の実施結果について

第3回出雲市子ども・子育て会議での意見等を踏まえ、下記のとおり「こどもえがおプラン（案）」のパブリックコメントを実施しました。

また、パブリックコメント実施にあわせ、こどもの意見の施策反映の取組として「こどもの意見募集」を実施しましたので報告します。

記

1. 実施方法

	パブリックコメント	こどもの意見募集
実施期間	令和6年12月13日（金）～令和7年1月14日（火） ※33日間	
周知方法	・市HP（閲覧数 1,223 件） ・市公式X（表示回数 597 回） ・市広報紙（各課からのお知らせページ掲載）	・市HP（閲覧数 366 件） ・出雲市幼稚園長会での周知 ・市内小中学校・高等学校・特別支援学校への周知用チラシ配布依頼
提出方法	・郵送、ファクシミリ、電子メール、意見提出用紙（様式）の直接提出、しまね電子申請サービス ・住所・氏名の明記必須	・オンラインアンケート（児童生徒用タブレット端末等を活用）、周知用チラシの直接提出 ・無記名形式、年齢回答任意
回答件数	提出者数 10 名（意見数 34 件）	提出者数 987 名 （うち、計画に関する意見 368 件）

2. パブリックコメント実施結果

（1）意見の内訳

項 目		件 数
第3章 施策内容	I. こどもの権利が保障され、こどもが意見を言えるまちづくり	1 件
	II. ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援	16 件
	III. 全てのこどもが健やかに成長できるまちづくり	3 件※
	IV. こども・子育てにやさしいまちづくり	8 件
その他の意見		7 件

※Ⅱ及びⅢ両方にかかる意見（1件）を重複して計上している

(2) 意見を踏まえた修正内容 (7 意見・4 項目)

	意 見	対 応
①	・ P53 は「乳幼児期の支援」であるが、「小・中学生各種大会派遣補助」など学童期を対象とした事業が掲載されており違和感がある。方針欄は[再掲]とするとしても、具体的な取組はその項目に合わせた記述が望ましい。	乳幼児期から青年期にわたる事業について、まとめて記載していたため、記載内容をそれぞれのライフステージにあわせて記載内容を変更しました。 【53, 58, 67 ページ】
②	・ P60 「こどもの居場所づくりを支援」として内容は、福祉推進課の「子ども食堂」しか記述が無いのはいかかが？こども家庭庁において「こどもの居場所づくり部会」を設け検討されている流れからは少し薄い感じを受ける。 ・ 子どもの居場所は「子ども食堂」に限られるものではないと思います。又、市の求めている子ども食堂の定義を現在のニーズに照らし合わせたうえで今一度明確にして頂きたいです。 ・ 出雲市の人口規模を考えると市内の何か所では少ないと思います。又、その何か所内でトラブル等が発生するとそこに通えなくなるこどもも出てきます。「社会とつながるきっかけとなる居場所」を支援するのであれば、委託先（居場所）を増やすことも必要と思います。 ・ 子育て世帯『訪問』支援事業の他、親子利用出来る居場所支援も必要と思います。家族構成など様々な理由で1人で家事・育児をしている家庭が、年齢で制限されることなく親子で利用出来ること、親子らが特性を抱えており外に出る事で負担感が軽減出来たり、特性の認識が無い親のサポートと支援へのつなぎ役を居場所が担うこともあります。	ニーズに応じた多様な居場所が求められるようになっており、今後、様々な居場所の重要な担い手となる民間団体と連携・協働して、居場所づくりを進めていく必要があります。 いただいた意見を踏まえ、居場所づくりの推進について学童期・思春期及び青年期の支援に追加しました。 【60, 67 ページ】

	意 見	対 応
③	・ 青年期の取組が少ないように感じる。 例えば、出会いの場の創出や結婚相談なども青年期への支援ではないのか。	ご意見のとおり、「男女の出会いの場の創出」や「結婚相談支援」、「新婚世帯、子育て世帯を対象とした家賃助成等の支援」についても青年期の取組であるため追加しました。そのほか、子ども食堂などの居場所の支援についても、青年期に追加しました。 【66 ページ】
④	・ P33 IV 1 (1) 雇用の場の確保 には「企業の誘致促進 など」とあるが、P73 には「企業の誘致促進」しか記述が無い。もう少し書く内容が無いか？	「就労支援」についても、若い世代の生活基盤の安定を図るものであるため、計画に再掲として「高校生の就職支援」、「大学生等の就職支援」、「外国人住民の就職支援」を追加します。 【74 ページ】

※この他の意見は「意見と対応（一覧）」のとおり

3. 「こどもの意見募集」実施結果

(1) 意見を踏まえた修正内容（32意見・5項目）

	意 見	内 容
①	ジェンダー平等や多様性についてみんなに知ってもらいたい【2件】	以下のとおり計画に反映しました。 一人ひとりが人権の意義や重要性を理解し相手の立場に立って行動できるよう、幼児期から人権教育・啓発を推進し、国籍、性別、性的指向、性自認、年齢、障がいの有無などに関わらず、一人ひとりが大切にされ、支え合う地域社会の実現をめざします。 【36 ページ】
②	安全で安心な道路をつくってほしい【5件】	街灯を増やしてほしいという意見については、みなさんがよく使う通学路の防犯灯について設置や維持管理を行い、安全対策をします。 【56 ページ】

	意 見	内 容
③	交流の場や居場所が欲しい【5件】	現在、小学校やコミュニティセンターなどで開催される「放課後こども教室」などのほか、子どもからお年寄りまで様々な年代の方の交流の場ともなっている「子ども食堂」など、いろいろな「居場所」が増えつつあります。 そんな居場所がみなさんの身近にあるよう、出雲市としてどのような支援ができるかなど、これから考えていく予定です。【60 ページ】
④	遊べる場所や施設などが欲しい【12件】	出雲市内にある屋内で遊べる施設としては、出雲科学館、風の子楽習館、出雲弥生の森博物館などがあります。出雲だんだんとまとアリーナの無料体験プログラム（予約制）にもこどもが参加できるものがあります。 また、出雲市では、様々なイベントを開催しています。
⑤	イベントなどを増やしてほしい【8件】	出雲ファンクラブ公式 LINE では地域のイベント情報を発信しており、「子どもと遊ぼう！」などの絞り込み検索で条件にあった遊び場を探すことができます。 出雲市内の施設やイベントを知ってもらえるよう、今後も積極的に情報発信を行っていきます。【76 ページ】

※この他の意見は「くわしい版」のとおり

「こどもえがおプラン～出雲市こども計画～」 （案） への意見と対応 （一覧）

資料 3－2

パブリックコメント提出状況人数	10名
件数	34件

【凡例】
①計画に反映します・・・・・・・・意見を計画に反映するもの
②既に計画に盛り込まれています・・・既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの
③今後の施策の参考にします・・・・計画には盛り込むことが困難だが、今後の参考とするもの
④回答します・・・・・・・・計画への質問や意見に回答するもの

意見 番号	項目	小項目	該当ページ	意見(原文のまま)	対応	担当課
1	第3章 施策内容	I こどもの権利が 保障され、 こどもが意見 を言えるまちづく り	38	「高校生」と限定せず、17歳・18歳など具体的な年齢でアンケートを実施する方がより幅広い意見が集まると思います。高校に行っていない子ども、通信制高校へ進学した子どもの意見も集めれるようにするのが望ましいと考えます。	③今後の施策の参考にします	子ども政策課 政策企画課
2	第3章 施策内容	II ライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	47	(子育て短期支援事業等) 子育て両親の労力負担は大きいです。現在私が子育てで祖父母にヘルプを求めても両親は遠方（実家倉吉まで2時間）にいて、手助けを求めることが難しいです。出雲市も他市町村から来た人もいて、そのような人は多いのではないかと。そこで、標題事業も含めて労力負担を軽減する事業の積極的な実現をお願いしたいです。例えば、子育てに関わる掃除、洗濯、食事の提供などの家事代行サービス利用を、上記事業を活用し、利用できないかと。	②既に計画に盛り込まれています	子ども政策課
3	第3章 施策内容	II ライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	49	・産後ケアの期間を伸ばして欲しい 生後6ヶ月頃まで産後ケアの対応をしてもらえると助かります。もしくは回数制限をもう少し増やすなど。 助産院はたくさんあって便利だと思いますが、あまり知られてないということが残念だなと思います。	②既に計画に盛り込まれています	健康増進課
4	第3章 施策内容	II ライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	51	(乳幼児等医療費助成について) マイナカードと連携、認定証(紫の紙)の提出を不要にできるかご検討ください。	④回答します	子ども政策課
5	第3章 施策内容	II ライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	53、58、67	・P53は「乳幼児期の支援」であるが、「小・中学生各種大会派遣補助」など学童期を対象とした事業が掲載されており違和感がある。方針欄は[再掲]とするとしても、具体的な取組はその項目に合わせた記述が望ましい。	①計画に反映します	文化スポーツ課

意見 番号	項目	小項目	該当ページ	意見(原文のまま)	対応		担当課
6	第3章 施策内容	Ⅱライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	53	(文化助成について) 生け花という単語を入れて貰えないでしょうか？優しいものを扱う大切さを学べるのではないかと。	③今後の施 策の参考にし ます	芸術文化の分野は多岐にわたり、いずれの分野も人生に潤いを与えるとともに感性を育むなど、これからの社会を担っていくこどもたちの人間形成に大きな影響を及ぼす力を持っています。生け花もそのひとつですが、生け花だけに限定せず、芸術文化という一体のものとして施策を推進していきたいと考えています。	文化スポーツ課
7	第3章 施策内容	Ⅱライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	60	放課後児童クラブの利用制限について 神門地区の放課後児童クラブの利用年齢制限について再考をお願いします。小学2年生までという制限により、仕事を辞めざるを得ない保護者がいるという現状を重く見ます。利用制限の理由を具体的に示し、保護者と話し合う機会を設けてください。	③今後の施 策の参考にし ます	市内の各小学校区内にある児童クラブにおいては、核家族化の進展や共働き家庭の増加等により児童クラブの利用率が年々上昇しています。とりわけ、特定の地域での急速な宅地化の進行等により、入会希望者数が大きく増加した児童クラブがあります。 一方、市が運営を委託している地元の児童クラブ運営委員会においては、入会希望者数の増に対応できる職員を早急に確保することが困難で児童の受入態勢が整わなかったことや、受入増による児童の安全面を考慮され、令和6年度の3年生の受入を断念されたところもあります。 本市としては、3年生も受け入れてもらうよう、引き続き、受入体制構築に向けた支援を継続します。	子ども政策課
8	第3章 施策内容	Ⅱライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	60	来年度新三年生になる子がいますが、神戸川小校区は児童クラブで三年生の受け入れが出来ない状態です。来年度も三年生の受け入れがない状態であれば仕事をパートに変えなければならなくなり、家計が苦しくなると困っていました。プランでは児童クラブ未決定児童を令和9年に0人にするとあり、本当にそうならば育児と仕事の両立がしやすくなると期待しています。四年生以上は児童クラブの入会申込書を出すだけ無駄と始めから提出を諦める家庭も多いので、四年生以上でも児童クラブに入れるようになるともう少し希望者は増えると思います。未決定児童が出た時に小学校の空き教室等で放課後を過ごす等柔軟に対応していただけることを希望します。同じ出雲市内でも小学6年生まで児童クラブに通える地区と2年生までしか通えない地区があるのは不公平であり、児童数が少ない児童クラブのスタッフが補助に行くなどで受け入れ学年のばらつきを減らせないでしょうか。	③今後の施 策の参考にし ます	(意見番号7 再掲(略)) なお、児童の受入枠や職員体制が確保できる児童クラブにおいては、高学年児童の受入が可能となっています。 ご提案の、小学校の空き教室を利用した預かりについては、児童クラブ職員の確保難などの課題があり、難しい状況です。 児童クラブの職員は、各小学校区の児童クラブ運営委員会が雇用し、それぞれ就労条件が異なっています。また、児童数の少ない児童クラブにおいても配置基準に基づく、安全面等を考慮した職員数を配置されており、所属職員に余裕はなく、クラブ間の職員の配置調整は難しいのが実態です。 児童の放課後や長期休業期間に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る場である児童クラブに勤務する職員は、児童の安全面を考慮しながら日々「地域の子どもは地域で育てる」との考えのもと、児童のために尽力されています。しかしながら、勤務形態が不規則なことなどから職員の確保が困難で職員の高齢化といった課題もあります。そのため、令和6年度に運営委員会を中心としたワーキンググループで検討した様々な課題解消方策を実現することで、市として受入枠拡大に向けた対策を進めていく考えです。	子ども政策課
9	第3章 施策内容	Ⅱライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	60	以下のことを希望します。 児童クラブの職員増	③今後の施 策の参考にし ます	近年、児童クラブの利用希望者が増加する一方、児童クラブ職員の確保難や高齢化等により、児童クラブの運営体制の維持が困難さを増している状況にあります。そのため、児童クラブの運営に関するワーキンググループを設置し、課題解消の方策を検討しました。今後、この方策を具現化することで、職員の確保に努めていく考えです。	子ども政策課

意見 番号	項目	小項目	該当ページ	意見(原文のまま)	対応		担当課
10	第3章 施策内容	Ⅱライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	60	・ P 60「こどもの居場所づくりを支援」として内容は、福祉推進課の「子ども食堂」しか記述が無いのはいかが？子ども家庭庁において「こどもの居場所づくり部会」を設け検討されている流れからは少し薄い感じを受ける。	①計画に反映します	ニーズに応じた多様な居場所が求められるようになっており、今後、様々な居場所の重要な担い手となる民間団体と連携・協働して、居場所づくりを進めていくことが必要です。 いただいた意見を踏まえ、居場所づくりの推進について学童期・思春期及び青年期の支援に追加しました。	市民活動支援課
11	第3章 施策内容	Ⅱライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	60、62	子どもの居場所は「子ども食堂」に限られるものでは無いと思います。又、市の求めている子ども食堂の定義を現在のニーズに照らし合わせたうえで今一度明確にして頂きたいです。			
12	第3章 施策内容	Ⅱライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	64	出雲市の人口規模を考えると市内の一家所では少ないと思います。又、その一家所内でトラブル等が発生するとそこに通えなくなるこどもも出てきます。「社会とつながるきっかけとなる居場所」を支援するのであれば、委託先（居場所）を増やすことも必要と思います。			
13	第3章 施策内容	Ⅲ全てのこどもが 健やかに成長で きるまちづくり	69	子育て世帯『訪問』支援事業の他、親子利用出来る居場所支援も必要と思います。家族構成など様々な理由で1人で家事・育児をしている家庭が、年齢で制限されることなく親子で利用出来ること、親自らが特性を抱えており外に出る事で負担感が軽減出来たり、特性の認識が無い親のサポートと支援へのつなぎ役を居場所が担うこともあります。			
14	第3章 施策内容	Ⅱライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	61	・医療費無料を中学生までにしたい 松江市ではそのようになっていると聞いたので、出雲市も同じようにしたいです。	③今後の施策の参考になります	本市としては、こどもの医療費負担の扱いが住む地域によって異なるということは望ましい姿ではないとの考えであり、国全体の子育て支援策として取り組むよう市長会や県を通して、継続して国へ要望しています。 令和7年4月からは高校生年代まで助成対象を拡大し、切れ目ない支援を行うこととしています。中学生までの医療費無償化については、更に大きな財政負担を伴うことから、慎重な判断が必要と考えています。 子育て支援策は、産後ケア、子育て支援センター、保育所、幼稚園、学校教育のほか、放課後児童クラブやひとり親支援など広範多岐にわたっており、限られた財源の中で、バランスよく取り組んでいく必要があるため、結婚・妊娠・出産・子育て期の各ライフステージにおける切れ目ない支援を行うとともに、全てのこどもが健やかで安全・安心に成長できる環境整備等に引き続き努めていきたいと考えています。	子ども政策課
15	第3章 施策内容	Ⅱライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	64	「出雲市子ども・若者支援センターによる困難を抱えるこどもへの相談・支援及び関係機関の紹介、情報提供」について、『関係機関の紹介、情報提供』だけではなく、実働団体に『具体的な支援』も行い相互に協力関係をもつことで、より手厚いこども支援に繋がると 생각합니다。	③今後の施策の参考になります	出雲市子ども・若者支援センターでは、こどもや若者、その家族が抱える様々な悩みについて、相談や支援を行っています。悩み事の内容は多種多様であり、支援にあたってはより多くの関係機関と連携していくことが必要となっています。新たな支援機関を開拓し連携を強化することによりよりよい支援につなげていきます。	市民活動支援課
16	第3章 施策内容	Ⅱライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	66	【青年期の支援】として、体験活動の他、学び場なおしの機会の確保や学習塾や学習スペースの支援も必要と思います。学生時に不登校などで学習が出来ないまま大人になり生活や就労に不便が生じている若者が一定数います。それらの支援（機会確保）もこちらに入れて頂きたいです。	③今後の施策の参考になります	公共施設における学習スペースの把握を行っているところです。今後、フリースクールを含む多種多様な民設の居場所について実態や利用ニーズの把握を行い、どのような支援ができるかを含め方向性を模索していきたいと考えています。	市民活動支援課
17	第3章 施策内容	Ⅱライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援	66、67	青年期の取組が少ないように感じる。 例えば、出会いの場の創出や結婚相談なども青年期への支援ではないのか。	①計画に反映します	ご意見のとおり、「男女の出会いの場の創出」や「結婚相談支援」、「新婚世帯、子育て世帯を対象とした家賃助成等の支援」についても青年期の取組であるため追加しました。そのほか、子ども食堂などの居場所の支援についても、青年期に追加しました。	縁結び定住課
18	第3章 施策内容	Ⅱライフステージ に応じた切れ目の ない子育て支援 ／ Ⅲ全てのこども が健やかに成長 できるまちづくり	66、69	民間でも相談支援と関係機関と連携を組んでいる団体もある為、それらへの支援と連携も盛り込んで頂きたいです。	③今後の施策の参考になります	今後、フリースクールを含む多種多様な民設の居場所（相談支援含む）について実態や利用ニーズの把握を行い、どのような支援ができるかを含め方向性を模索していきたいと考えています。 なお、複雑化・複合化した世帯や個人への相談支援に関しては、既存の社会参加に向けた支援では対応できない人や世帯のニーズに対応するために、民間団体を含む地域の社会資源等の活用必要性が増しています。こうした状況を踏まえ、対象者・世帯の状況に応じて民間団体との連携を図りながら、社会参加への支援等に努めます。（→②既に計画に盛り込まれています）	市民活動支援課 福祉推進課

意見 番号	項目	小項目	該当ページ	意見(原文のまま)	対応		担当課
19	第3章 施策内容	Ⅲ 全てのこども が健やかに成長 できるまちづくり	73	給食の質について 給食費の値上げも検討の上、栄養バランスの取れた給食の提供をお願いします。	③今後の施 策の参考にし ます	適切な栄養の摂取により、こどもの健康の保持増進を図ることは、学校給食の大切な役割の一つです。ご意見のとおり、必要な財源の確保に努め、引き続き栄養バランスのとれた学校給食を提供していきます。	学校給食課
20	第3章 施策内容	Ⅳこども・子育て にやさしいまちづ くり	74	・P33 Ⅳ1（1）雇用の場の確保 には 「企業の誘致促進 など」とあるが、P73には「企業の誘致促進」しか記述が無い。もう少し書く内容が無いかな？	①計画に反 映します	「就労支援」についても、若い世代の生活基盤の安定を図るものであるため、再掲として「高校生の就職支援」、「大学生等の就職支援」、「外国人住民の就職支援」を追加します。	産業政策課
21	第3章 施策内容	Ⅳ こども・子育て にやさしいまちづ くり	74、75	ヤングケアラーやビジネスケアラーなどは、結婚を意識する年齢時に家族のことや介護があり、結婚・出産を選べられない、考えられないケースは多いです。ケアと自分の時間とのバランスのとり方や結婚・出産を後押ししてくれるアドバイザーや支援が必要です。そこも盛り込んで頂きたいです。	③今後の施 策の参考にし ます	本市では、イベントやセミナーを開催し、結婚を希望する人を支援し、結婚の機運を醸成するための取組を行っているところです。 ヤングケアラーやビジネスケアラーが結婚について考えることができない要因としては、ケアにより自分の時間がなかったり、自分のことが考えられないことが根本的な要因かと考えられます。 そのため、関係機関と連携しながら、ヤングケアラーやビジネスケアラーに対して自分のこととを大切に考えることができるように支援していきます。 育児、介護、病気など様々な事情を抱えた人など、誰もが働きやすい職場づくりに向け、全市的にワーク・ライフ・バランスを推進するための啓発に引き続き取り組みます。	市民活動支援課 子ども政策課 縁結び定住課
22	第3章 施策内容	Ⅳこども・子育て にやさしいまちづ くり	77	・アプリ 幼稚園の連絡帳や登園・降園連絡などをアプリにしてほしいです。アプリにすれば朝の欠席連絡の際に電話が混むこともなく、連絡帳を先生が各園児に書く手間も省けます。行事や連絡事項も一斉通達することで先生の業務負担が緩和されると思います。また、ペーパーレスとなり、保護者は連絡帳や写真を買う費用が浮くので、双方にメリットがあると思います。	③今後の施 策の参考にし ます	幼稚園の業務の軽減や効率化、保護者との連絡方法など、インターネットやスマホアプリなどを活用したICT化を検討します。	保育幼稚園課
23	第3章 施策内容	Ⅳこども・子育て にやさしいまちづ くり	76	・P33 Ⅳ1（6）「地域や市全体でこどもや子育てを応援する意識の醸成」の項目はもう少し膨らませることはできないかな？（P75同様）	②既に計画 に盛り込まれ ています	様々な子育て支援の取組を行うことにより、地域や市全体でこどもや子育てを応援する意識が育まれると考えています。 76ページについては、主な取組のみを記載しています。	子ども政策課
24	第3章 施策内容	Ⅳ こども・子育て にやさしいまちづ くり	78	シェルター・一時避難所の充実と連係、相談窓口のより一層の周知と時間外の相談体制の充実も具体的に盛り込んで頂きたいです。（※DV被害相談を居場所で緊急で受けることもあります。当事者は相談先を知らなかった、知っていたが連休中つながらなかった。避難したくても避難出来なかった。などありました。）	③今後の施 策の参考にし ます	相談体制については、市の女性相談窓口は、開庁日の8時30分から17時までとしています。また、市ではシェルター・一時避難所を設置しておりません。島根県においては、島根県女性相談センターが配偶者暴力相談支援センターの機能を有しており、DV被害者支援策の一つとして緊急時の一時保護を行っています。 なお、緊急を要する休日や夜間の相談については、警察を案内しています。 DV被害者の方が適切な支援につながるよう、引き続き、相談窓口の周知及び庁外の関係機関との連携に努めます。	市民活動支援課

意見番号	項目	小項目	該当ページ	意見(原文のまま)	対応		担当課
25	第3章 施策内容	Ⅳ こども・子育てにやさしいまちづくり	80	・使用禁止の公園 出雲市にある公園ですが、「使用禁止」のテープがぐるぐる巻きになったまま放置されている遊具がある公園が散見されます。せっかく遊びに行ったのに遊具が使えなかった、と言ったことが多々あり、嫌な気持ちになります。せっかくある公園を早く使えるよう、遊具の点検・交換等を大至急お願いしたいです。 以下、使用禁止の遊具等があった公園 ①北本町東公園の遊具 ②一の谷公園の遊具 ③美保南公園のベンチ ④高西公園の遊具	②既に計画に盛り込まれています	本市の公園について、規模の大小はありますが多数の公園があり、全部で約200か所を管理している状況にあります。 公園の遊具に関しては、毎年専門業者による定期点検を実施しており、基準以上の劣化が見られた場合には、未だ使える状況であっても使用禁止措置を取っています。使用禁止とした遊具は、予算の範囲内で順次、計画的な修繕を行い、こどもたちが心地よく安全・安心に過ごせるように公園の整備に引き続き努めます。	都市計画課
26	第3章 施策内容	Ⅳ こども・子育てにやさしいまちづくり	80	公園遊具の修理について 公園の遊具の修理期間を可視化し、子どもたちが安心して遊べる環境を整えてください。突然遊べなくなる遊具があり、子どもたちが悲しい思いをしています。	②既に計画に盛り込まれています	公園遊具の状況に関しては、意見番号25の回答のとおりですが、使用禁止の遊具の状況については、出雲市ホームページにおいてお知らせをしています。また、修理期間（予定）の可視化についても可能なものからお知らせするように努めます。	都市計画課
27	第3章 施策内容	Ⅳ こども・子育てにやさしいまちづくり	80	・駐車場完備の公園を増やして欲しい 個人的な意見ではありますが、川跡地区は子供が多いのにも関わらず公園が少ないです。 ただでさえ遊具の老朽化で公園が減っているので是非公園を増やして欲しいです。 トマトアリーナもバーベキューではなく公園など子供が遊べる空間にしてみたらえると良かったです…	③今後の施策の参考になります	本市の公園、遊具の状況は、意見番号25の回答のとおりです。 公園の数については、地域によって、公園の数に偏りはあるものの、他市の状況などからこの数は少ないものではないと考えており、現時点においては、新たな公園や広場を整備する計画はありません。 また、規模の大きな公園には駐車場を設けていますが、地域の身近な公園で規模の小さいものについては、公園整備の方針から設置しないこととしていますのでご理解をお願いします。 出雲だんだんとまとアリーナの西側にある芝生広場（憩いの広場）は、バーベキューサイトとは別の施設として、公園の広場のように、どなたでも自由に立ち寄ってご利用いただけます。また、イベントや体育館との一体利用など、様々な用途で専用利用（有料）することもできます。	都市計画課 文化スポーツ課
28	意見	遊び場について	—	子どもたちの遊び場について 雨の日や暑い日でも楽しめる屋内型の児童館や遊び場を創設してください。特に、旧体育館跡地や旧庁舎跡地などの市有地を活用すれば、より多くの子どもたちが利用できる施設になると思います。岐阜市の「遊び創造labo」のような民間の活用も期待します。	③今後の施策の参考になります	市内にある屋内で遊べる施設としては、出雲科学館、風の子楽習館、出雲弥生の森博物館などがあります。また、出雲だんだんとまとアリーナの無料体験プログラム（予約制）にもこどもが参加できるものがあります。就学前の乳幼児の遊びの場としては、市内10か所の子育て支援センターもあります。 また、出雲ファンクラブ公式LINE（@292xmyjg）では地域のイベント情報を発信しており、「子どもと遊ぼう！」などの絞り込み検索で条件にあった遊び場を探すことができます。 出雲市内の施設やイベントを知ってもらえるよう、今後も積極的に情報発信を行っていきます。	子ども政策課 出雲科学館 出雲弥生の森博物館 文化スポーツ課 観光課
29	意見	遊び場について	—	以下のことを希望します。 ・休日、児童だけで安心して過ごせる場所作り			
30	意見	遊び場について	—	・近年の異常気象により6月～9月までの4ヶ月間、暑すぎて公園で子どもたちが遊べない。冬場も山陰地方は天候不良な日が多い。そこで、出雲市に全天候型の子どもの遊び場を整備してほしい。（広島県三次市みよし森のポッケのような施設）			
31	意見	部活について	—	以下のことを希望します。 ・部活の完全民営化(スポーツクラブを増やす)	③今後の施策の参考になります	中学校の部活動については、出雲市立中学校部活動地域移行検討委員会において、国や県の方針をふまえ検討をしています。	児童生徒支援課
32	意見	小・中学校の様々な研究大会の廃止または大幅な縮小について	—	以下のことを希望します。 ・小・中学校の様々な研究大会の廃止または大幅な縮小(教職員の、児童生徒対応や日々の授業準備に当てる時間の確保のため)	③今後の施策の参考になります	各種研究大会は、教職員の自主的組織が中心となって開催していますので、いただいたご意見をお伝えします。	学校教育課
33	意見	教職員の増について	—	以下のことを希望します。 ・小・中学校の教員増(免許保持非常勤講師も授業ができるようにする。)	③今後の施策の参考になります	現在も、教員免許を有する非常勤講師は、授業を行っています。教職員の確保については、継続して県や国に対し要望していきます。	学校教育課

意見番号	項目	小項目	該当ページ	意見(原文のまま)	対応		担当課
34	意見	こどもたちの学びについて	—	学ぶ権利を保障されない発達障害および不登校の子ども達について。 今現在スタンダードになっている紙と鉛筆による学びや繰り返し書いて覚える等の学習では学ぶことのできない子ども達がいる。 限局性学習症（読み書き障害）発達障害の一部である。この子ども達は学校で学ぶ権利を保障されていない。 現在出雲市は市内の小学一年生全員に対して読み書きスクリーニング検査をしており、診断に頼らず困っている子どもを見つけようとしているのだと考える。とても素晴らしい取り組みで今後も引き続き継続して欲しい。 そして、読み書きに困難を抱える子ども達には通級等で行われている読み書きの機能介入とICT機器利用等の支援両輪が揃うことを希望する。読み書き支援に有効なICT機器利用も学校によって利用頻度がバラバラであり毎日利用できる学校もあれば保管庫で充電されたままの学校もあり必要としている子どもが利用できていない。同じ市内の小学校で学んでいるにも関わらず機会が確保されないのは子どもの権利が保障されているといえるのだろうか。 2019年に読書バリアフリー法が施工され、学校図書館支援センターを設置している隣松江市では一人一台端末を使用して学校図書館でマルチメディアDAISY図書を借りる事ができる。これは自分で文字を読むことが困難な子ども達の情報へアクセスする権利を保障している素晴らしい取り組みであり、ぜひとも出雲市も追随して欲しい。 また、読み書きスクリーニング検査をする事によって通級等のニーズが掘り起こされ、希望する子ども達が半年や一年待たされる事も多い。その間に十分な支援が受けられず不登校や登校渋りになってしまうのではないかな。 島根県教育委委員会に読み書き支援の顧問がいるのでそちらに協力を求めて今すぐに子ども自身の所属する学級で読み書きの支援が受けられる具体的な方策を検討して欲しい。 障害が診断されなければ支援に繋がらない事。また、不登校と発達障害を分けて扱われる事により必要な支援が得られない事も問題である。 診断があってもなくても、子どもの困っている事にフォーカスし、それを軽減する方向へ向かって欲しい。甘えやワガママと捉えるのではなく、できないやらない事は何が障壁になっているのかを考えて対応して欲しい。 また一人だけ特別になるから許可できない、というのではその子どもの学ぶ権利を保障できないのではないかな。困っている子どもへの対応はその子どものみに許可するのではなく、クラス全体、学年全体、学校全体へ当たり前の対応とすれば他にも隠れて困っている子ども達への支援にもなる。学校へ行きづらい子ども達や行き渋りがありつつもなんとか学校へ通っている子ども達の中に助かる子ども達が隠れているだろう。 障害の診断があろうがなかろうが、支援を全体に向け当たり前とするユニバーサルデザインを取り入れて欲しい。障害の程度によってはそれでもなお支援が必要な子どもがいるだろう、そういった子ども達にも個別最適化の教育は必要である。 また、読み書きの支援をする事は学びの保証をする事であり、それは出雲市に多くいる外国にルーツのある子ども達の支援にも繋がると考える。 子ども達の学ぶ権利を保障する出雲市になる事を願っている。	③今後の施策の参考にします	本市では、多様な学びの場で、こどもたちの可能性を最大限に伸ばすことをめざしています。そのためには、こどもたちの困り感を的確に把握し、個々に寄り添った支援をしていくことが重要です。 ご意見の中にあった「ひらがな読み早期改善支援事業」については、令和6年度からは市内全ての小学校1年生の学級を対象とした学校訪問を行い、デコーディング（ひらがな読み調査）の結果をもとに実態を把握し、適切な支援につなげられるよう、指導・助言を行っています。今後も継続して実施していきます。 ICT機器の活用については、徐々に定着してきていますが、効果的な活用方法についてはさらに研究を重ねていきます。 近年、特別な支援を要する児童生徒だけでなく、不登校や外国にルーツのある児童生徒等が増加していますが、全てのこどもたちがさらに安心して学ぶことができるよう、いただいたご意見を参考にして、本市の教育を推進していきます。	児童生徒支援課